

「社会を明るくする運動」と 更生保護活動について

○毎年7月は「社会を明るくする運動」強化月間

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と、立ち直りについての理解を深め、明るい地域社会を築くための全国運動のことです。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎え、沼田町では、深川地区保護司会沼田支部に所属する保護司6名が中心となって各種取組を行っています。

6月26日（金）には、高市早苗内閣総理大臣から届いた「社会を明るくする運動」のメッセージを深川地区保護司会沼田支部の藤村直幸支部長から横山町長に伝達されました。



▲内閣総理大臣メッセージ伝達

○令和8年度 活動内容

「社会を明るくする運動」として、今年度は下記の啓発活動に取り組みました。

月 日	内 容
6月24日（水）	「社明運動」実施会議（深川市）
6月26日（金）	町三役への内閣総理大臣メッセージ伝達
〃	沼田学園（小・中）への活動協力依頼
7月 1日（水）	啓発用のぼり旗の掲揚（沼田学園前）
7月中	運動期間における各保護司による地域での啓発活動
その他	広報お知らせ版への掲載（事務局）

○地域の更生保護活動について

保護司会沼田支部では、研修によって更生保護への理解を深めながら、各種啓発活動を通じて犯罪・非行の予防に努めています。

また、協力組織である「沼田明日萌の会」、「沼田すずらんの会」は、沼田町就業支援センターで生活する少年たちへの支援を中心に活動しており、多くの町民が携わり、それぞれの立場から地域の更生保護活動を推進しています。



▲「社会を明るくする運動」
のぼり旗の掲揚（沼田学園前）

昨今、いわゆる「闇バイト」などによる重大事件に巻き込まれる少年が後を絶たず、犯罪の予防と、立ち直りを支える更生保護活動の重要性は、従来に増してさらに重大になっています。

保護司会は、犯罪の被害者と加害者、双方に寄り添い、安全で安心な地域を築くため今後も活動を進めて参りますので、今後とも本会活動へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

◆お問合せ先 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120